

令和2年度第6回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和3年3月15日（月）

午後3時から午後4時10分まで

場所 あいち尾東農協東郷支店2階 会議室

出席者（敬称略・順不同）

	役職	所属等
1	会長	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	副会長	東郷町都市建設部長
3	委員	諸輪地区代表
4	委員	祐福寺地区代表
5	委員	白土地地区代表
6	委員	和合ヶ丘地区代表
7	委員	御岳地区代表
8	委員	名鉄バス(株) 営業本部運行部運行課長
9	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
10	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役
11	委員	名古屋タクシー協会 専務理事
12	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
13	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官
14	委員	愛知県都市整備局 交通対策課担当課長（代理出席：主査）
15	委員	愛知県愛知警察署 交通課警部（代理出席：巡査部長）
16	委員	東郷町 福祉部長
17	委員	日進市生活安全部 防災交通課 移動政策室長
18	委員	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長
19	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長

欠席者 1名

※新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴なし

1 会長あいさつ

- ・ 新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）拡大から一年経過したが、このまま人々が出歩かないような状況が続くのは心配である。暖かくなってきたので、これから少しずつ感染に気を付けながら外出し、公共交通を使ってもらえるような取り組みができればよい。感染拡大から一年経過し、何が良くて何が良くないか学んだことも多いと思う。厳しい状況が続いているが、正しく恐れながら外出し、心身の健康を保つことが必要と思う。
- ・ 令和2年度の会議は今回が最後となる。本日は、これまで委員の皆様にご議論いただいた地域公共交通計画案について、最終議論いただくとともに、新年度に向けた事業計画案等についても議論いただきたい。

2 議題

(1) 地域公共交通網形成計画見直し業務について（資料1）【事務局説明】（10：05）

【委員】

- ・ 37 ページの「3 公共交通利用促進計画」の「(4)の待ち合い環境整備」について、未実施となっているが、ららぽーと愛知東郷バス停の設置はこれに含まれないか。
- ・ 42 ページについて、表中の線の引き方を全体的に綺麗にした方がよい。
- ・ 59 ページの「2. 運行の見直し」の「じゅんかい君」の「運賃制度の見直し（無料対象者）」について、令和6年の上期のみ検討と記載があるが、なぜここだけか。前後の期間も含めて検討するのであれば、他の事業と同様に全期間黒線でよい。
- ・ 59 ページの「3. 利用促進策」の「情報発信」の「スマートバス停の導入検討」及び「乗りやすさの追求」の「新しいモビリティサービスの導入検討」について、事業の内容として“検討”というのはいかがか。他の項目のように、“状況に応じて導入”や“態勢が整い次第導入”と記載したらどうか。
- ・ 59 ページの「4. 評価・推進体制の各種ニーズ調査の実施、評価・改善・計画の見直し」の「地域公共交通会議」及び「尾三地区広域公共交通推進協議会」について、事業の内容が協議会ということに違和感がある。協議会はあくまで主体であるため、ここに記載するのは、「〇〇の評価」等と思う。
- ・ 63 ページに取組事例が掲載されているが、前後のページは他の地域の事例が掲載されているため、ここも同様の方がよい。
- ・ 65 ページの最終行は、「検討結果を東郷町地域公共交通会議へ諮ります」となっているが、諮った後どのようにするか記載があるとよい。たとえば、「東郷町地域公共交通会議へ諮り、必要に応じて計画の見直しを行います」というような形でもよい。66 ページの表に「必要に応じて計画の変更・改定」とあるが、令和5年度の下期のみ実施するよう見えるため、65 ページの文章から修正した方がよい。

【事務局】

- ・ 37 ページの「3 公共交通利用促進計画」の「(4)の待ち合い環境整備」について、ららぽーと愛知東郷バス停の設置のことを記載する。なお、ここで未実施とした理由としては、ららぽーと愛知東郷の施設内で快適にバスを待つことができるような環境やサービス等を提供したいということで、バスの発着時刻が分かるようなサイネージやバス利用者にお茶のサービスができないか等について、平成 28 年頃から商業事業者と話していた。それについては、相手方の都合があり、難しいという結果になったが、ご指摘のとおり記載を変更する。待ち合い環境の向上については、引き続き商業事業者と話をしていきたい。
- ・ 42 ページについて、データ上は線を引いているが、印刷の際に上手く印字できなかった。今後印刷する際は、きちんと印字できているか確認する。
- ・ 59 ページの「2. 運行の見直し」の「じゅんかい君」の「運賃制度の見直し（無料対象者）」について、令和 6 年度を計画の中間点とし、検討と記載しているが、実際には随時検討するため、斜線で表記し必要に応じて検討としたい。他にも令和 6 年度とした理由として、東郷町ではバスに限らず受益者負担や補助金を含めた料金の適正化のため、数年に一度、料金の見直しを実施している。令和 4・5 年度に料金の見直しについて計画して、令和 6 年度に形にするイメージで令和 6 年度に記載した。現時点では、具体的に庁内で受益者負担を見直す計画はないため、随時検討していくということにしたい。
- ・ 59 ページの「3. 利用促進策」の「情報発信」の「スマートバス停の導入検討」及び「乗りやすさの追求」の「新しいモビリティサービスの導入検討」について、検討し続けるわけでないため、“導入”という表記にするとともに“状況に応じて本格運行”や“態勢が整い次第導入”等と記載する。
- ・ 59 ページ「4. 評価・推進体制」の「各種ニーズ調査の実施、評価・改善・計画の見直し」の「地域公共交通会議」及び「尾三地区広域公共交通推進協議会」について、地域公共交通会議は、「東郷町における地域公共交通の評価」等という事業内容にし、実施主体を東郷町地域公共交通会議とする。尾三地区広域公共交通推進協議会は、「尾三地区における広域連携に関する取組の評価」等という事業内容にし、実施主体を尾三地区広域公共交通推進協議会とする。
- ・ 63 ページについて、他の地域の取組事例を探して掲載したい。もしよい事例があればご教示いただきたい。
- ・ 65 ページの最終行の「検討結果を東郷町地域公共交通会議へ諮ります」となっている箇所について、「検討結果を東郷町地域公共交通会議へ諮り、必要に応じて地域公共交通計画を見直します」というような記載にしたい。個別事業は、「毎年度、進捗状況を確認し、必要に応じて個別事業に係る見直しを行います。計画に関する事業については、中間・最終年度における評価・検証を踏まえた上で見直しを行うことを予定しています」というような記載にしたい。

【会長】

方向性は確認できたが、具体的な記述については、事務局と私で確認させていただくということで後ほど承認いただけたらと思う。

【委員】

- ・ 56 ページ表内の「個別輸送」は「タクシー」という記載のみである。東郷町では、福祉有償運送を実施していると思うが、それは記載しないか。国土交通省は自家用有償運送を公共交通の一つであると整理していたと記憶している。そうならば、ここに福祉有償運送についても加えるべきである。
- ・ 59 ページの「1. 公共交通の運行」の「タクシーの運行」について、前述の福祉有償運送を 56 ページに加えるならば、こちらも同様の対応が必要である。
- ・ 60 ページに「2 公共交通の再編」とあるが、59 ページの「1. 公共交通の運行」、「2. 運行の見直し」と同じ意味か。同じならば表記を統一した方がよい。
- ・ 63 ページに「高齢者・障がい者・妊産婦へのタクシー料金助成」について記載があり、59 ページの「3. 利用促進策」の「乗りやすさの追求」の中にも同様の記載がある。59 ページの当該箇所について、実施予定年度に「タクシーを活用した新たなサービスへの移行検討を含む」と記載がある。料金助成にこだわらないならば、「高齢者・障がい者・妊産婦へのタクシー料金助成」でなく、「高齢者・障がい者・妊産婦等の利用促進」という表現にしてはいかがか。そうすると、63 ページの取組事例について、他のよい事例もあると思う。取組事例については、過度な期待をされないよう地元のタクシー事業者と相談いただけたらと思う。群馬県高崎市の事例等もあるため、事務局と会長で相談して検討いただきたい。

【委員】

東郷町における福祉有償運送については、平成 25 年度まで NPO により実施されていたが、それ以降はないため、こちらに記載していない。今後、福祉有償運送が実施された場合、こちらに掲載する必要がある場合はご教示いただきたい。

【委員】

福祉有償運送については、運営協議会で決めているため、他の自治体において地域公共交通計画に掲載されているところはあまりないが、住民の足を確保する重要なものであるため、分かる範囲で記載いただきたい。

【事務局】

以前から、本会議でも福祉の重要性については話に出ていたが、デマンド型交通の実証実験や巡回バスの再編を実施する中で、改めて福祉の需要が見えてきた。そのため、福祉部と企画部で連携して福祉の需要を見込んだ検討を始めたところである。

【会長】

計画の中に福祉有償運送の具体についての記載はないが、福祉との連携を進めながら役割分担を行い、移動を支えていくという姿勢は明確になっている。福祉有償運送が公

公共交通というのは間違いないが、利用するためには要件を満たさなければならない他、会員にならないといけない。そのため、巡回バスのように誰もが自由に利用できる交通手段ではないため、そことの切り分けは必要。実際には、福祉有償運送のような交通手段が必要な人もいるため、福祉との連携が求められる中で、導入の予定が明確にあるならば記載するということである。

【事務局】

- ・ 60 ページの「2 公共交通の再編」と 59 ページの「1. 公共交通の運行」、「2. 運行の見直し」については、見直しと再編が同じ意味か再度確認し、事務局と会長で整理したい。
- ・ 59 ページの「3. 利用促進策」の「乗りやすさの追求」の中「高齢者・障がい者・妊産婦へのタクシー料金助成」の実施予定年度の「タクシーを活用した新たなサービスへの移行検討を含む」という記載については、タクシーの定額制やサブスク等の新たな制度を含めた意味となっている。これに関する記載については、どのようにするか再度検討したい。63 ページの取組事例については、群馬県高崎市の事例も参考にしたい。

【委員】

料金のみで固定すると幅がなくなるため、他の施策が導入できるような記載にした方がよい。

【委員】

37 ページ「3 公共交通利用促進計画」の(4)待ち合い環境整備について、未実施となっているが、今後の方針が空欄となっている。未実施・予定の要因に記載のある「停留所には、上屋を設置し、待合環境を整備」について、利用者からするとよいことだと思う。バス停は多いため全部とは言わないが、たとえば3・4割等、優先順位を付けて実施できる範囲で今後の方針に記載いただきたい。

【事務局】

来年度以降で、バス停の広告についても検討していることがあるため、それを含め今後の方針に入れたい。

【会長】

59 ページの「3. 利用促進策」の「乗りやすさの追求」の「待合・乗継・乗降環境の整備」とあるため、新しい計画になっても環境整備は続けてほしい。ただ、現実的にバス停の上屋を設置できる場所は少ない。

【事務局】

利用者の多いバス停に上屋を設置したいと考えているが、物理的に設置できないところもある。来年度以降、スマートバス停も含めバス停については、様々な形態を許すものとしている。中には上屋付きの提案をしていただける事業者もいるかもしれない。それを含め、できるところから設置していきたい。

【会長】

上屋を設置する場合、歩道の幅員が十分になければならない。そのような場所が巡回バスのバス停にどれくらいあるかである。名鉄バスでは、星ヶ丘豊田線沿線は難しいように感じるが、上屋を設置しているバス停はあるか。

【委員】

上屋を設置するうえで、歩道の幅員は大きな課題で、他のエリアでも利用が多くても幅員が不足しており設置できないことが多い。

【会長】

- ・ 名鉄バスや行政としても上屋を設置したくとも歩道の通行の阻害となり設置できないことがある。設置可能な場所については、設置できるよう努めていただきたい。
- ・ 修正すべき点がいくつかあるがどのようにするか。

【事務局】

本日いただいたご意見は、大きく内容を変えるものではないため、すぐに案を作成する。修正した計画を会長に見ていただいた後、委員の皆様には書面で再度確認いただいた方がよいか。

【会長】

本日いただいた意見は修正すべきものだとして認識しており、修正の方向性はすでに示していただいている。修正事項における一言一句についてはこの場で提案できていないが、そこについては意味が変わらない範囲で事務局で適切に記述いただき、私が確認するという前提で進めたいと思う。今後の手続きについてどのようにするか。

【事務局】

本日の意見をもとに計画案を修正の上、会長に確認いただき、各委員に配布する。その後、町ホームページで掲載するとともに、運輸支局に提出という流れを考えている。

【会長】

庁内の手続きはないか。

【事務局】

ない。なお、製本について、簡易的なものにしたいと考えているので、ご了承いただきたい。

【会長】

国に提出するものは従来の製本をするようお願いする。

※議題(1)について、委員の承認を得た。

(2) 令和3年度東郷町地域公共交通計画に関する事業計画について（資料2）【事務局説明】

【会長】

- ・ 例年どおりの啓発方法で十分か心配である。利用者数が減少している中で、元の利用者数に戻るか心配。一層の利用促進をしない限り、元には戻らないのではないかとされているため、情報発信について、例年以上に力を入れる必要がある。
- ・ 随時欄に「バス路線の見直し検討」とあるが、再編したばかりであるため、“部分”見直しでないか。部分的な見直しを想定している場合は、部分見直しと表現するとごく一部の見直しであることが理解いただけると思うので、そのように使い分けてほしい。

※議題(2)について、委員の承認を得た。

(3) 令和3年度東郷町地域公共交通会議予算について（資料3）【事務局説明】

※議題(3)について、委員の承認を得た。

(4) 令和2年度地域公共交通確保維持改善にかかる事業評価について（資料4）【事務局説明】

【委員】

東郷町の場合、従来、地域内フィーダー系統補助を申請されているが、今年度は計画策定のための調査事業についても国の補助金が入っており、事業評価の対象である。この評価について、国で二次評価を行い、この調査事業と地域内フィーダー系統補助を含めた形で結果を国から東郷町に通知するため、来年度6月の地域公共交通会議では、その結果を含めて報告いただきたい。

※議題(4)について、委員の承認を得た。

- (5) その他
特になし。

3 その他

(1) 東郷・藤田医大バスにおける運賃設定について（資料5）【事務局説明】

※その他(1)について、意見等なし。

(2) その他【事務局説明】

- ① 事務局より、デマンド型交通の実証実験の速報値及び3月15日（月）から26日（金）まで再度実証実験を実施することを報告。

【会長】

利用者アンケートでは、どのようなことを聞いているか。

【事務局】

利用者アンケートでは、利用時の出発地及び目的地、乗合タクシーが導入されたら利用したいか、タクシーチケットの拡充とデマンド型交通の導入のどちらがよいか等を聞いている。

【会長】

長久手市でも乗合タクシーの実証実験の際にアンケート調査を実施しており、結果として、普段Nーバスを利用している人が乗合タクシーを利用したということであった。また、実証実験をし、これまで出歩くことができなかつたが、出歩くことができるようになったということはほとんどなかつた。単にNーバスの利用者が乗合タクシーに移行したということが見えたため、東郷町でもアンケートからそのようなことが捉えられるとよい。

【事務局】

利用者アンケートでは、よく利用する移動手段についてもお聞きしている。

【会長】

そこでどのような人が利用しているかが分かるため、集計結果について、また知らせしてほしい。

② 名鉄バスより、名鉄バス愛教大線のららぽーと愛知東郷バスターミナル乗り入れに伴うダイヤ改正のお知らせ。

【会長】

知立方面からの利用も見込まれると思うが、そちら方面の人にはどのように周知するか。

【委員】

系統図を知立駅に掲示することで、利用者に分かるようにする。名鉄バスホームページにおいても新らしくららぽーと愛知東郷バス停ができたことや路線の紹介を行う。知立駅にもポケット時刻表を設置するとともに、愛教大にもチラシを設置させていただく予定。

以 上